第２１回久留米市セーフコミュニティ推進協議会

議題 資料

（１）2021（令和 3）年度取組実績及び 2022（令和 4）年度取組方針(案)・・１

①各対策委員会の 2021（令和 3）年度取組実績

②各対策委員会の 2022（令和 4）年度取組方針

・交通安全対策委員会・ ・・・・・・ １

・児童虐待防止対策委員会・・・・・・ ４

・学校安全対策委員会 ・・・・・・・ ７

・高齢者の安全対策委員会・・・・・１０

・防犯対策委員会・・・・・・・・・１３

・DV 防止対策委員会 ・・・・・・・１６

・自殺予防対策委員会・・・・・・・１９

・防災対策委員会 ・・・・・・・・２２

③その他の取組実績・・・・・・・・・２５

④具体的施策の見直し・・・・・・・・２６

（２）これまでの取組と今後の取組について・・・・・・・・・・・・・・・２７

（１）2021（令和3）年度取組実績及び2022（令和４）年度取組方針(案)について

交通安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
高齢者の交通事故防止	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
	1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
自転車事故の防止	1-③	交通安全教室の実施
	1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施

①2021（令和3）年度取組実績

ア．成果〈数値で表せるもの〉

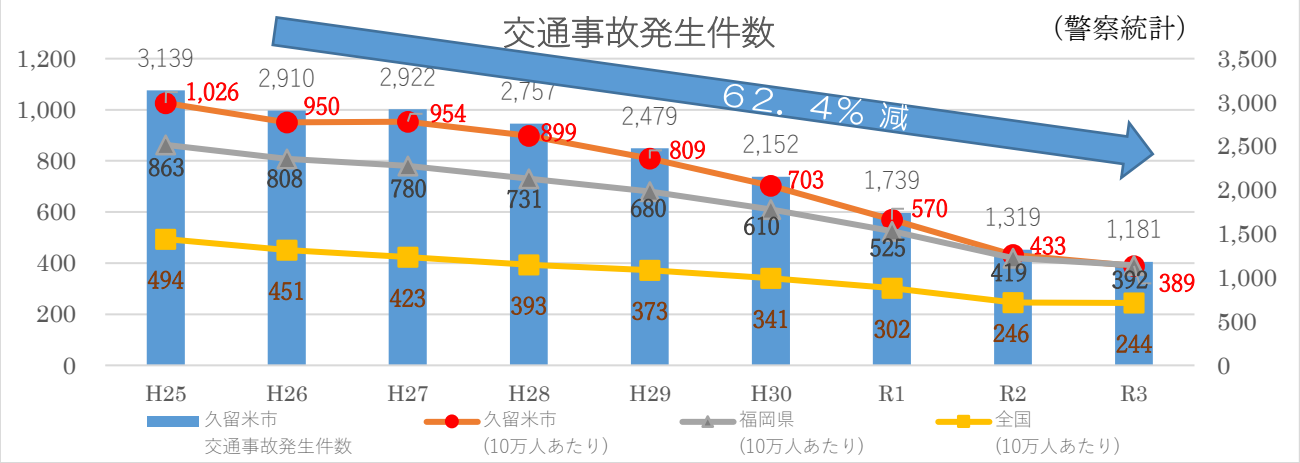

横ばい傾向であった市内の交通事故発生件数は、平成 25 年のセーフコミュニティ国際認証取得以降、減少傾向にある。

イ．成果〈数値で表せないもの〉

<u>各団体等と連携した啓発活動の実施</u>
・啓発キャンペーンでの協力（安全運転管理連絡協議会等）
・防犯分野との連携（街頭啓発での協力、ながら防犯活動を行う団体との協力）

ウ．2021 年度の取り組みで効果を上げた事例

<u>地域や高校と連携した交通安全啓発</u>
山川校区地域づくり振興会と、久留米筑水高等学校の生徒と一緒に啓発活動を実施。山川校区コミュニティセンター及び山川小学校周辺の花壇に、高校生が育てた花を植え、交通安全及び地域の方の交通安全活動への感謝のメッセージプレートを添えて設置することで、地域の交通安全活動の機運を盛り上げた。

エ．2021 年度に積極的に取り組んだ活動

<u>他事業との連携</u>
・新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮する大学生などを支援する、大学等就学応援給付事業と連携し、大学生への自転車保険の啓発を実施。
・外国人向け相談窓口担当課と連携し、留学生や外国人実習生等と関係ある団体等に対して、外国語で記載された交通安全啓発チラシを配布することで、市内に住む外国人へ交通安全啓発を実施。

オ．分野横断的に行っていること

久留米市交通安全対策協議会との連携

交通安全対策委員会の皆様に協議会幹事を兼務していただいており、交通安全対策協議会と連携しながら、ハード・ソフトの両面から取組推進を図っている。

防犯対策との連携

自転車安全利用キャンペーン時に、防犯分野の自転車盗難防止の啓発を行い、また防犯街頭キャンペーン時に反射材を配布するなど、交通安全と防犯分野で連携しながら啓発を行っている。また、走りながら防犯活動を行う団体（パトラン）に反射材を提供することで、市民への反射材の配布を行った。

カ．今後の方向性や取り組みを進める上での課題

高齢者の交通事故防止

高齢者関連の交通事故発生件数そのものは減少傾向にあるが、全体の交通事故発生件数に占める高齢者関連事故の割合は増加傾向にあり、さらに、久留米市の人口に占める高齢者の増加率を上回って増加（図①）している。また、高齢者が加害者となる事故の割合は増加傾向にあり、高齢者関連事故に占める高齢者が加害者となる事故は県の平均を上回っている（図②）。

引き続き、運動能力の変化を自覚した行動を意識してもらうための啓発を行いながら、法改正に伴う運転免許制度の変更や自主返納制度についても周知を図る。

自転車保険加入の促進

自転車関連事故は 10 代が突出（図③）しているため、中学・高校生の自転車安全利用の啓発を進める必要がある。また、福岡県では条例を改正し、自転車保険の加入を義務化したことから、安全利用と併せて保険加入の促進についても効果的な啓発を行う必要がある。

図①

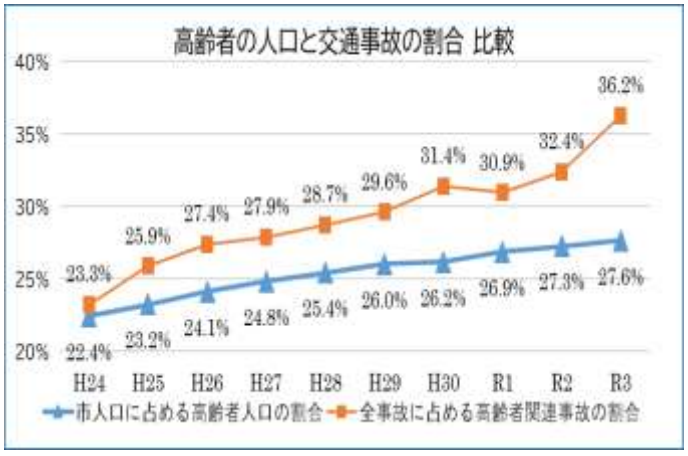

図②

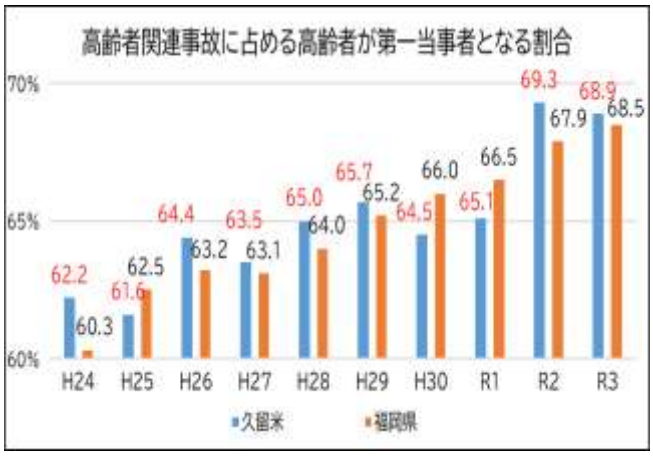

図③

交通安全対策委員会

②2022（令和４）年度取組方針

＊R4.6.14 交通安全対策委員会において協議済

具体的施策		2022 年度（令和４年度）取り組み方針
1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	**SNS や各団体の広報紙・催事等を活用した啓発** **運転免許証自主返納の啓発** ・運転免許証の自主返納に関する支援サービス内容を、より分かりやすく伝える HP やチラシを作成し、運転に不安を抱える人に自主返納のきっかけにしてもらう。 **運転免許制度の変更や交通に関する情報の提供** ・法改正に伴う、「安全運転サポート車等限定条件付免許」の新設や更新手続きの変更を含めた交通安全情報の提供 **交通安全指導員への情報提供等の連携強化**
1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	**反射材着用等の重要性を知る機会の拡大** ・SNS や広報紙等を活用し、反射材の効果と着用を促進 **他分野との連携** ・防犯や高齢者安全の分野との連携
1-③	交通安全教室の実施	**中学生・高校生への新たなルールの周知と交通安全教育の推進** ・条例改正による新たなルールの周知と、ルール・マナーを遵守し安全な行動を取るための交通安全教育の推進に向けた働きかけを行う。
1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施	**自転車保険加入やヘルメット着用義務の周知・啓発** ・SNS や広報紙のほか、様々な機会を利用して、自転車保険加入やヘルメット着用の義務について広く周知を行う。 **防犯対策委員会との連携** ・自転車利用者への安全利用啓発と併せて、防犯対策の「自転車ツーロック」の促進を行う。

児童虐待防止対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
児童虐待の防止	2-①	新生児訪問事業の地域連携
	2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
	2-③	児童虐待防止啓発事業

①2021（令和3）年度取組実績

ア．成果〈数値で表せるもの〉

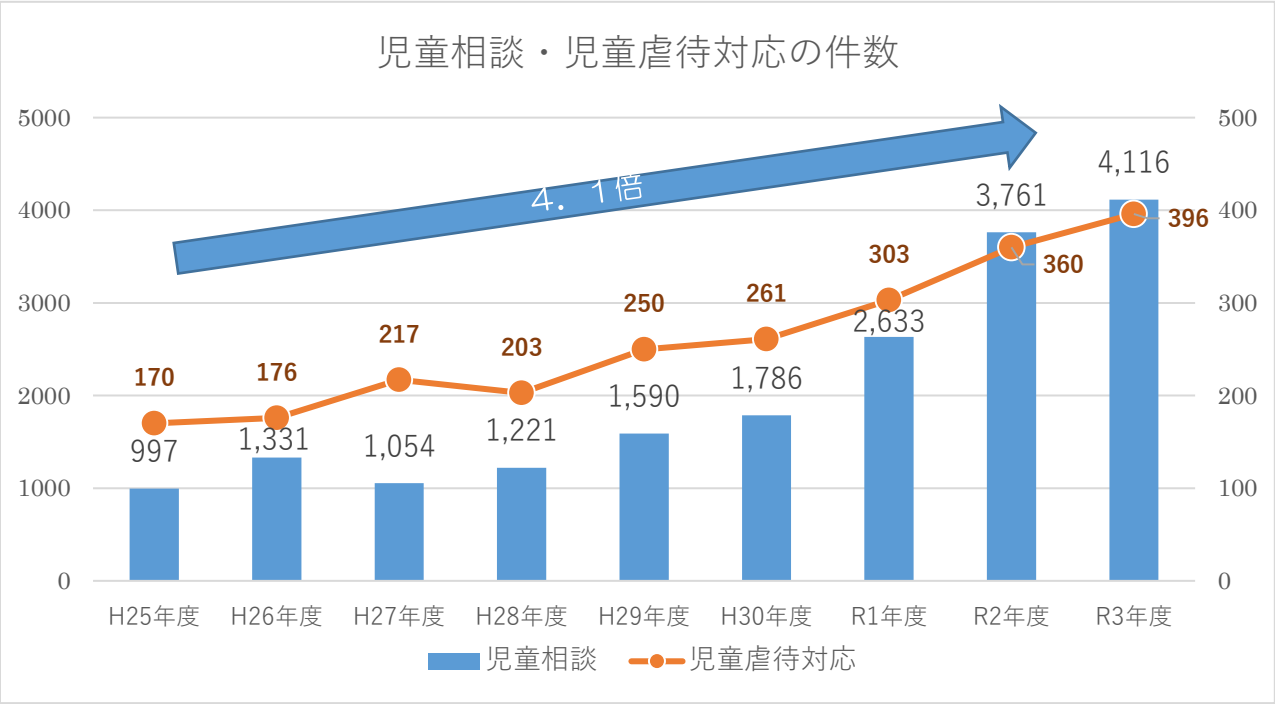

※子育て家庭をとりまく厳しい状況が続いていること、また児童虐待防止の認識の拡がりと相談窓口の周知に伴い、対応件数はしばらく増加の見通しであり、長期での減少を目指していく。

イ．成果〈数値で表せないもの〉

新生児訪問の地域連携

・主任児童委員が訪問する事で顔が見える関係となり、子育てサロンへの参加や、子育ての困り事についての気軽な相談につながった。

ウ．2021 年度の取り組みで効果を上げた事例

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した啓発活動の実施

・街頭キャンペーンのかわりにオレンジリボン・マスク・啓発カードをセットした啓発物を配布。配布は、要保護児童対策地域協議会や対策委員会の構成機関と連携して取り組んだ。また、本庁舎を児童虐待防止対策のシンボルカラーであるオレンジと女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルにライトアップし、協働して啓発に取り組んだ。

エ．2021 年度に積極的に取り組んだ活動

子どもの権利や児童虐待に関する地域、民間団体、学校と連携した取組

・市立小学校の４年生を対象に、子ども自らの相談する力やＳＯＳを発信する力の育成を図るための授業を実施した。併せて、地域・教職員・保護者が一体となり地域全体で子育て支援や虐待予防に取り組むことができるよう、教職員向けの研修や地域向けの研修も行った。

オ．分野横断的に行っていること

要保護児童対策地域協議会との連携

・警察や児童相談所などの２２の関係団体で構成する要保護児童対策地域協議会の代表者会議や実務者会議等を通して、児童虐待防止の取り組みを行っている。

ＤＶ防止対策委員会との連携

・ＤＶ防止対策委員会と協働でオレンジ&パープルリボンを作成し、市職員全員の着用を促した。また、オレンジ&パープルツリーの設置、市庁舎でオレンジ&パープルリボンのライトアップを実施し、広く市民へ、児童虐待とＤＶは密接な関係があるという周知と、児童虐待防止の啓発を行った。

カ．今後の方向性や取り組みを進める上での課題

赤ちゃんふれあい体験事業の継続的な実施

・新型コロナウイルス感染症対策を行った取り組みの手法について十分協議し、また継続した取り組みとなるよう、各校区・地域と市の協働での取り組み手法を整理する必要がある。

児童虐待防止の取り組みの効果的な実施

児童虐待対応においては、相談体制の充実を図っていく必要があるが、対策委員会では、児童虐待の「予防・防止」の観点から取り組みを実施している。

児童虐待防止の取り組みは、その成果を、短期・中期・長期のこれらの指標に示された数字だけでは計れない部分があり、取り組みの効果を実証することが難しい。

また、児童相談対応件数及び児童虐待対応件数は増加の一途であり、これは、昨今の社会的要因や経済的要因など、子育て環境をとりまく状況が厳しくなっていることや、これまでの取り組みによる児童虐待防止の認識の拡がりと相談窓口の周知の成果と考えられる。

児童虐待防止の認識の拡がりと相談窓口の周知による対応件数の増加は、早めの相談にもつながり、重篤化する前の早期発見、早期対応が可能となるため、長期での児童虐待の減少を目指した取り組みを進めていく。

②2022（令和４）年度取組方針

＊R4.6.29 児童虐待防止対策委員会において協議済

具体的施策		2022 年度（令和４年度）取り組み方針
2-①	新生児訪問事業の地域連携	**新生児家庭への同行訪問の実施** ・民児協の主任児童委員部会、市（こども子育てサポートセンター）による協議を行いながら、新型コロナウイルス感染症対策を行った同行訪問を実施する。
2-②	赤ちゃんふれあい体験事業	**「赤ちゃんふれあい体験事業」の実施** ・地域と学校と対策委員会が連携し、新型コロナウイルス感染症対策を行った取り組みの手法について検証し、可能な範囲で実施する。
2-③	児童虐待防止啓発事業	**児童虐待防止と相談窓口のさらなる周知** ・児童虐待防止の認識と子育てに関する相談窓口等を、一層多くの市民に周知する実施内容等の検討を進める。あわせて、子ども自らの相談する力等を育成するため、子どもに対する効果的な啓発方法を検討する。

児童虐待防止対策委員会

学校安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
学校の安全	3-①	《学校内の安全指導》 校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
	3-②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
	3-③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
	3-④	《交通安全指導》 ・学校による交通安全教育の実施 ・地域、保護者と連携した交通指導の実施
	3-⑤	《防犯教育の実施》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施

①2021（令和3）年度取組実績

ア．成果〈数値で表せるもの〉

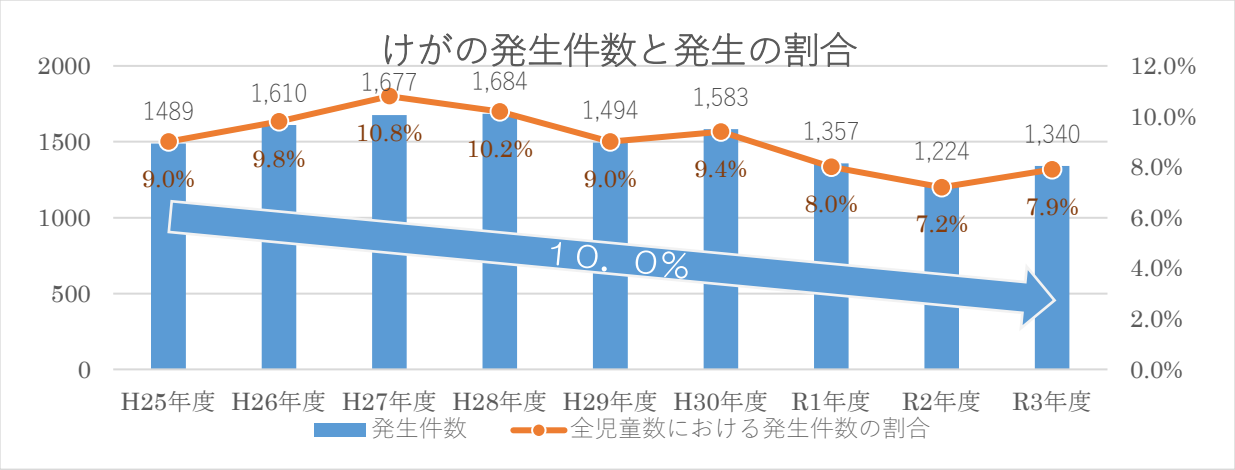

イ．成果〈数値で表せないもの〉

子どもたちの安全を守るという教職員の意識の向上

文部科学省の指定を受け、上津小学校で学校安全総合支援事業に取り組んだ。そこでは、不審者の校内侵入を想定した教職員による校内研修会を新たに設けることができた。

ウ．2021 年度の取り組みで効果を上げた事例

校舎内で安全に過ごすためのルールを守っている児童の増加

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校の生活様式が大きく変わってきている。特に、休み時間に子どもが密集することを防ぐために、室内で静かに過ごす時間にするような学校が増えてきている。そのようなことから、校舎内の過ごし方に関して指導する場が多くなったことなどが背景にあるものと考えられる。

エ．2021 年度に積極的に取り組んだ活動

2021 年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のための短縮授業やリモート授業等の影響で授業時数が削減されたことや、更なる感染拡大防止のための授業形態の制限等から、交通安全教室や避難訓練等、学校の安全に関する取組のほとんどが例年通り実施できない状況が続いている。市教育委員会としては、令和 2 年度に引き続き、災害に関するものや、新型コロナウイルス感染拡大防止に関するものなど、いくつかの児童向けリーフレットを作成し、各学校に配付することで、可能な形での安全教育の推進を呼びかけた。

オ．分野横断的に行っていること

学校安全の取組の検証・改善サイクルの確立

全小学校を対象に「安全に関するアンケート」を実施し、各学校の児童の校内安全、交通安全、防災、いじめ、防犯の意識や態度の変容を確認するとともに、その分析結果を学校へフィードバックして、それを基に次年度の取組の全体計画の改善を図るような仕組みづくりを進めている。

カ．今後の方向性や取り組みを進める上での課題

不審者侵入時の避難訓練、教職員研修等の充実

イでも記載してあるとおり、不審者侵入時を想定した教職員研修を上津小学校において実施した。具体的には、本部や不審者対応班、児童誘導班、救護班、残留児捜索班などといった役割を明確にして緊急時対応マニュアルに明記するとともに、警察を研修会に招聘して、不審者挿入時を想定した訓練を行った、令和 4 年度以降は、この取組を市内の学校に広げることで、子どもの命を守ることができる学校づくりに努めていく必要がある。

学校安全対策委員会

②2022（令和４）年度取組方針

＊R4.5.25 学校安全対策委員会において協議済

具体的施策		2022 年度（令和４年度）取り組み方針
3-①	《学校内の安全指導》 校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施	・児童会・委員会活動を中心とした自主的・自治的な活動の強化 ・学校や子ども、地域等の実態に応じた安全教育の推進
3-②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施	・いじめの芽を摘むための教育の充実と取組の強化 ・いじめの積極的認知に向けた取組
3-③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	・実際の災害時を想定した実践的な避難訓練の実施 ・災害やその避難に対する知識を養う防災教育の実施 ・学校と地域の防災訓練の合同開催についての協議
3-④	《交通安全指導》 ・学校による交通安全教育の実施 ・地域、保護者と連携した交通指導の実施	・外部や地域関係機関等と連携した交通安全教室の実施 ・交通安全上の危険箇所の認知度を上げる
3-⑤	《防犯教育の実施》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施	・体験的・実践的な防犯教室の実施 ・危険箇所マップの作成や配布 ・学校敷地内への不審者侵入時を想定した教職員研修の実施等

学校安全対策委員会

高齢者の安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
転倒予防	4-①	転倒予防に関する普及・啓発
	4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
高齢者の虐待防止	4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催
	4-④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修
	4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築

①2021（令和3）年度取組実績

ア．成果〈数値で表せるもの〉

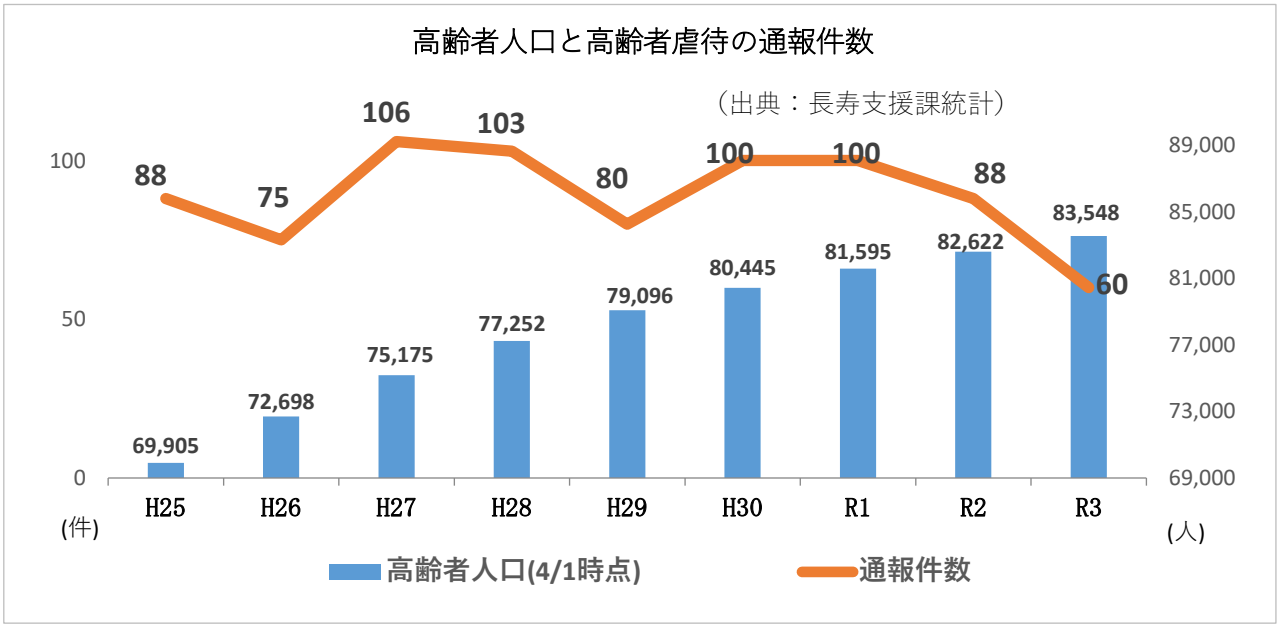

イ．成果〈数値で表せないもの〉

介護サービス提供事業所向けの啓発

介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修について、集合形式で行っていたものを、オンライン形式で実施した。期間中はいつでも動画視聴できるようにすることで、効果的な啓発を行った。

【虐待防止研修動画】

ウ．2021 年度の取り組みで効果を上げた事例

コロナ禍におけるフレイル予防啓発

久留米市民生委員児童委員定例会において、民生委員児童委員活動時に『コロナ禍におけるフレイル予防のリーフレット』の活用を依頼し、24 地区に 2,443 冊のリーフレット提供を行い、フレイル予防の啓発を行った。

【フレイル予防リーフレット】

エ．2021 年度に積極的に取り組んだ活動

介護予防のための地域の高齢者団体への活動支援

コロナ禍において、高齢者団体が集まっての介護予防活動実施が困難な中、感染対策の周知指導、専門家の派遣を行い、地域での介護予防活動の継続を促した。併せて、感染拡大防止の知識、対策の周知・啓発を老人クラブやいきいきサロン等に実施した。

	R2 年度	R3 年度
にこにこステップ運動 講師派遣事業	回　数　：　１４３回 参加者数　延１，３４８人	回　数　：　１７２回 参加者数　延１，５４５人
口の元気アップ出張講座	回　数　：　１２回 参加者数　延１６５人	回　数　：　１５回 参加者数　延２１７人

継続的な介護予防の取組み

にこにこステップの団体参加者等が、より主体的に住民主体の通いの場の運営を行えるように応援講座を実施し、支援を推進した。(25 回、230 人参加)

オ．分野横断的に行っていること

「くるめ見守りネットワーク」の実施

高齢者をはじめとする全ての市民が、地域において孤立することなく安心して暮らすことができるよう、「くるめ見守りネットワーク」を実施し、行政と地域や事業者が連携・協力して地域全体で見守り活動に取り組んでいる。

カ．今後の方向性や取り組みを進める上での課題

(転倒予防)

・屋内での転倒予防や溺死・溺水　予防の重要性に関するより効果的な啓発促進が必要。
・介護予防事業の実施と、自主グループ化の支援が必要。

(高齢者の虐待防止)

・虐待や認知症の理解を深めるための機会の提供することが必要。
・介護者の負担軽減を図るための支援を継続していくことが必要。

②2022（令和４）年度取組方針

＊R4.6.27 高齢者の安全対策委員会において協議済

具体的施策		2022 年度（令和４年度）取り組み方針
4-①	転倒予防に関する普及・啓発	**転倒予防の重要性に関する周知啓発** ・これまでの公的機関や、民生委員・児童委員などに加え、介護サービス提供事業所等に、転倒予防・フレイル予防のリーフレット配布を依頼 ・これまでの紙媒体を活用した周知以外にも、SNS などを活用することで、高齢者を支援する若い世代も含めて広く転倒予防の大切さ、支援の必要性を伝える
4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	**介護予防事業の実施及び地域住民主体の活動の支援** ・介護予防に効果のあるにこにこステップ運動などの教室は今後も継続的に開催 ・高齢者が早期に自分の筋力や歩行機能の低下に気づけるような仕組みづくりを行う ・住民主体で介護予防活動を継続できるよう、介護予防の自主グループづくりや、その運営を支援する講座を開催 ・屋外で行う「スロージョギング教室」を実施し、コロナ禍でのフレイル予防を図る **地域で取り組まれる健康づくり活動の支援** ・ウォーキングやラジオ体操など、地域で取り組む健康づくり活動の支援に努めるとともに自発的な活動参加者の増加を図る
4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	**認知症の理解を深めるための機会の提供** ・これまで開催したことが無い団体に向けた認知症サポーター養成講座の実施 ・団体等に向けた認知症講演会の実施 ・ウイズコロナの中でも安心して理解を深めてもらうように WEB や動画を活用する **虐待防止の意識醸成に向けた取り組みの実施** ・家族介護教室、認知症サポーター養成講座、および出前講座等の機会を活用し、市民に対し啓発を行う **介護者の負担軽減を図るための支援** ・介護者の負担軽減のため、家族介護教室の開催や介護用品支給事業などの支援に取り組む
4-④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	**ウィズコロナに対応し、職位や経験年数に応じた効果的な研修の実施** ・ウィズコロナの中でも安心して理解を深めてもらえるように WEB、動画を活用する ・介護サービス提供事業所職員等を対象とした研修を職位や経験年数に応じた内容に変更する
4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築	**関係機関・地域と連携した虐待の早期発見・早期対応** ・虐待案件の早期発見のため、医療、介護、保健、福祉等の関係機関や団体及びまちづくり振興会や老人クラブ、校区社協（ふれあいの会）など地域住民との協力・連携に取り組む ・関係機関・地域の支援者に対し、虐待に対する正しい知識の周知・啓発に取り組む **地域で高齢者を見守る取り組みの推進** ・「くるめ見守りネットワーク」による取り組みを継続

防犯対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
犯罪の防止・ 防犯力の向上	5-①	自転車ツーロックの推進
	5-②	青パト活動団体の充実・連携強化
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
	5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施
	5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発

①2021（令和3）年度取組実績

ア．成果〈数値で表せるもの〉

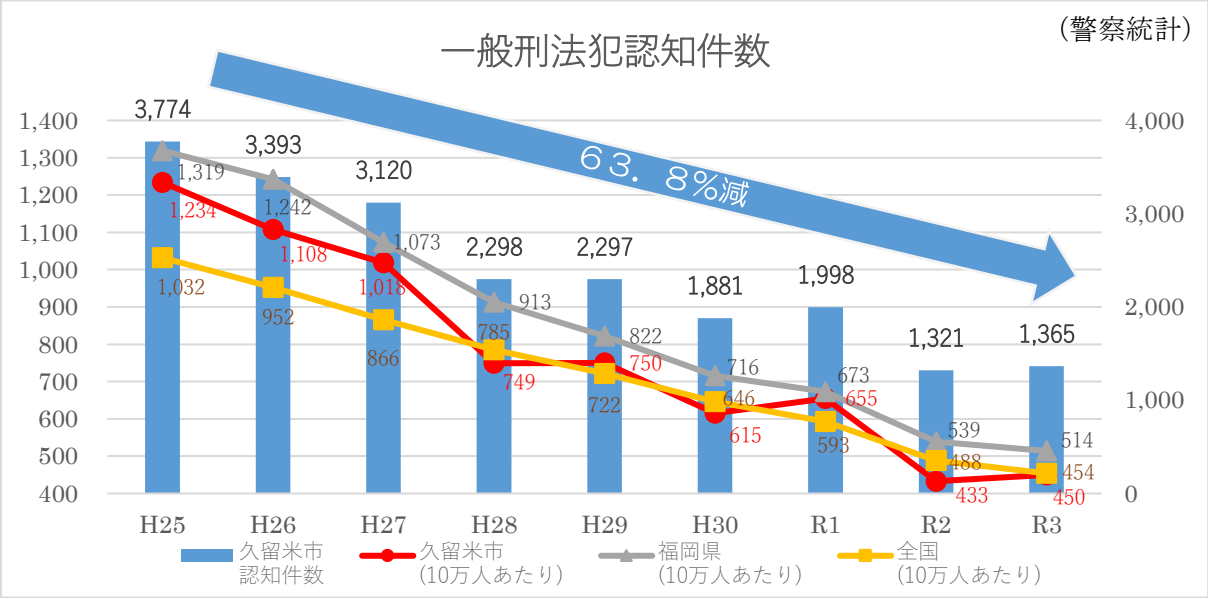

イ．2021 年度の取り組みで効果を上げた事例

全国暴力追放功労団体表彰を受賞

久留米市暴力追放推進協議会は、暴力団壊滅市民総決起大会などの地域社会が一体となった取組みが評価され、「全国暴力追放功労団体」として表彰を受けた。

住民運動による暴力団事務所の撤去

地域住民による暴力団事務所の使用禁止等を求めていた裁判で和解が成立。その後、警察により当該事務所の撤去が確認された。

防犯対策委員会

ウ．2021 年度に積極的に取り組んだ活動

コロナ禍での啓発の多様化、他分野との連携

感染対策を施し大会を実施

市内各地で啓発動画の放映

SNS を活用した啓発

関係団体が行うイベントでの啓発
※写真は老人クラブ福祉大会での啓発のようす
（高齢者安全対策との連携）

エ．分野横断的に行っていること

・交通安全分野と連携した自転車ツーロックの啓発
・ニセ電話詐欺・性犯罪防止対策（消費生活センター、警察、校区防犯協会、宅建協会など）

オ．今後の方向性や取り組みを進める上での課題

コロナ禍における啓発活動等について

イベント開催時には、感染対策を徹底すると共に、メディアやＳＮＳを活用した啓発を積極的に取り入れる。

ニセ電話詐欺などの対策強化

ニセ電話詐欺が全国的に多発するなか、様々な場面でタイムリーな情報発信・啓発を行うと共に、実効性がある取組みについても検討していく。

暴力団対策

北九州市や大牟田市における暴力団対策や県条例の改正による規制の強化など、昨年は県内の取組みが大きく前進した。これを機に、地域社会が一体となり、暴力団壊滅に向けた気運醸成を図る。

②2022（令和４）年度取組方針

＊R4.6.15 防犯対策委員会において協議済

具体的施策		2022 年度（令和４年度）取り組み方針
5-①	自転車ツーロックの推進	**SNSや各団体の広報誌等を活用した防犯情報の提供** ・様々な媒体を活用して、ツーロックの重要性等を周知する。 **他分野との連携** ・交通安全分野との連携
5-②	青パト活動団体の充実・連携強化	**青パト活用の促進** ・地域の青パト活動の促進に向けた情報提供等の支援 **他分野との連携** ・交通安全分野との連携
5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	**街頭防犯カメラ設置による安心感の向上** ・犯罪発生状況等を踏まえ、警察や地域と連携した街頭防犯カメラ設置の推進 ・街頭防犯カメラ設置状況の周知啓発による犯罪抑止 **防犯灯設置の推進** ・地域の実情に併せた防犯カメラ設置の推進
5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	**コロナ禍における啓発活動の実施** ・暴力団情勢に応じ、感染症対策を実施した大会や会議の開催 ・様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施 **地域における暴追活動の充実** ・地域の実情に併せた暴追活動の充実を図る **関係機関と連携した暴排活動の実施** ・地域住民等と行う暴排活動や暴力団事務所撤去運動に対し、警察や弁護士等と連携して、対策の検討や情報提供、資金面の援助等を実施
5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	**年齢に応じた教室・教育の実施** ・小学生には、非行防止やルール・マナー遵守の教育の中で暴力団に関する内容に触れ、中学生や高校生には、暴力団の実態や被害防止に向けた講習を実施 **地域行事等を活用した啓発・教育活動** ・校区暴追協による地域行事等での啓発活動 **【５－②関連】一斉パトロールの実施** ・青少年の非行防止、健全育成を目的としたパトロールを実施
5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	**様々な媒体を活用した防犯情報の提供** ・各団体の広報紙等を活用した啓発 ・街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知 ・SNS や広報紙、ラジオ等による注意喚起 **ニセ電話詐欺対策の強化** ・校区青パトによる注意喚起 ・被害の未然防止に効果がある機器の普及促進

防犯対策委員会

DV防止対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
ＤＶ防止・早期発見	6-①	男女共同参画・ＤＶ防止に関する啓発の充実
	6-②	教育現場等における予防教育の充実
	6-③	パープルリボンキャンペーンの実施
	6-④	医療関係者に対する研修の強化
	6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実

①2021（令和3）年度取組実績

ア．成果〈数値で表せるもの〉

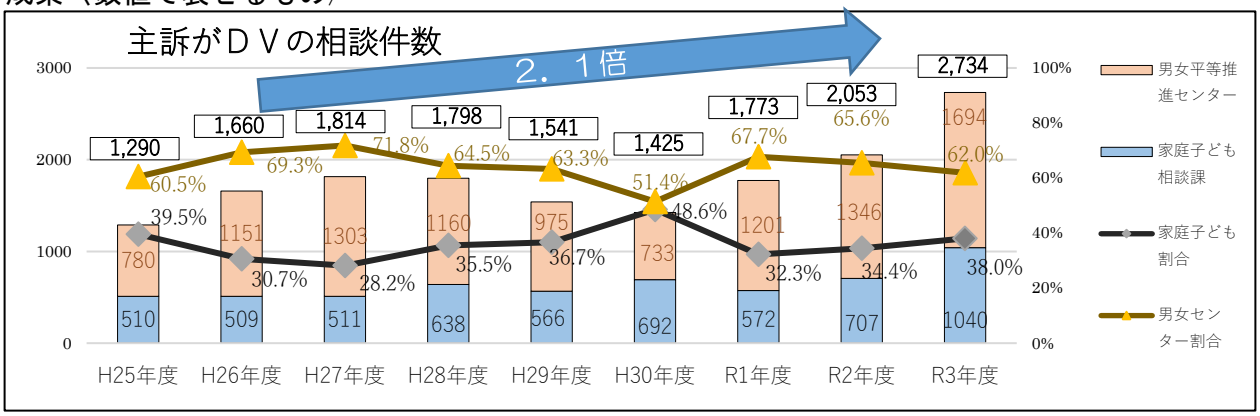

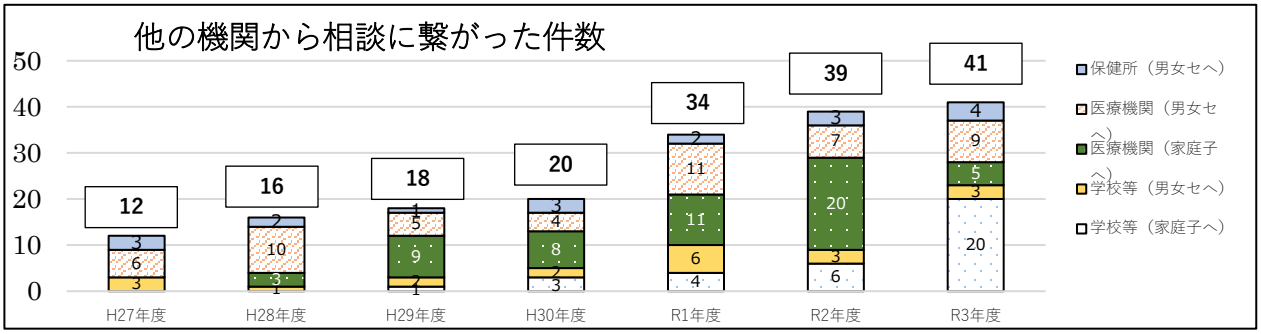

イ．成果〈数値で表せないもの〉

医療機関向けのアンケート調査の実施

これまでの取り組みの効果を検証するとともに、今後の施策検討の基礎資料とするためにＤＶ対策に係る医療機関の取組に関する調査を実施した。

市庁舎でのライトアップの実施

児童虐待防止対策委員会と連携し、市庁舎でオレンジ&パープルリボンのライトアップを実施し、広く市民へ啓発した。

ＳＮＳを活用した相談窓口の情報提供

コロナ下による外出自粛等や生活不安に伴うＤＶ被害増加の懸念されたため、相談を促すチラシを作成し配布するとともに、久留米市公式ＬＩＮＥを活用し、効果的な相談窓口の周知を行った。

生理用品無償配布の実施による相談窓口の周知

相談窓口一覧のチラシを同封した生理用品を配布し、相談窓口を周知することで、必要な支援につながるよう取組を行った。

ウ．2021 年度の取り組みで効果を上げた事例

若年層への啓発を強化、パープルツリーを高校・大学へ設置

令和２年度より、従来の大学等に加え、新に市内高校及び久留米大学の看護学部へパープルツリーや啓発しおり等を設置し、若年層に対してパープルリボンや暴力を容認しない意識づくりの普及啓発を行った。

設置場所　・市内高校３校（三井中央、久留米商業、南筑）
・市内大学等５校
（久留米大学御井キャンパス・看護学部、久留米工業、聖マリア学院、信愛短大、久留米工業高等専門学校）

三井中央高校

エ．2021 年度に積極的に取り組んだ活動

パープルリボンキャンペーンの実施

今年度は、より多くの市民へＤＶ防止について啓発できるようにＪＲ久留米駅へオレンジ&パープルツリーを設置した。

児童虐待防止対策委員会と連携して、オレンジ&パープルツリーの設置を中心とした様々なキャンペーンを実施することにより、広く市民に女性に対する暴力をなくす運動とパープルリボンの普及啓発を行い、ＤＶ等の女性に対する暴力根絶の意識啓発に取り組んだ。

対応関係機関との連携強化

関係機関から相談につなげることを目的とした講師派遣型の研修を実施した。また、久留米警察署と連携協定を締結し連携強化を図った。

オ．分野横断的に行っていること

児童虐待防止対策委員会、自殺防止対策委員会との連携

・オレンジ&パープルツリーを設置し、児童虐待とＤＶは密接な関係があることを周知した上で、女性に対する暴力根絶の意識啓発を行った。
・自殺防止対策委員会と連携し、同委員会作成の啓発グッズや相談窓口周知チラシをツリーと一緒に設置し配布した。
・児童虐待防止対策委員会と協働でオレンジ&パープルリボンを作成し、市職員全員の着用を促した。
・児童虐待防止対策委員会と連携し、市庁舎でオレンジ&パープルリボンのライトアップを実施し、広く市民へパープルリボンキャンペーンについて知ってもらうきっかけとなった。

相談関係機関ネットワーク会議

相談支援に関する関係部局、関係機関、民間支援団体との連携

カ．今後の方向性や取り組みを進める上での課題

ＤＶ被害者を孤立させないための効果的なアプローチ

ＤＶ被害者が声を上げやすい環境づくりに向けた更なる取組が必要である。

若年層の意識向上

子どもの頃からの教育の重要性を踏まえ、男女平等と暴力防止の視点に立ち、発達段階に応じた意識啓発をさらに進めていく必要がある。

市民や団体等との協働

より多くの市民にＤＶ防止の意識啓発を図るためには、市民や団体等との協働による取組を実施していくことが重要である。

ＤＶ防止対策委員会

②2022（令和４）年度取組方針

＊R4.7.4 DV 防止対策委員会において協議済

具体的施策		2022 年度（令和４年度）取り組み方針
6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	**男女共同参画、DV防止に関する講座の実施** ・男女平等推進センターや地域にて実施 ・若年層への動画作成の支援を行い啓発へ活用 ・男女共同参画サポーターによる地域啓発講座の実施 ・一層の相談窓口の周知
6-②	教育現場等における予防教育の充実	**教育現場等でのデートDV防止講座の実施** ・中学、高校、大学などの教育現場におけるＤＶ予防教育の中で、対策委員会の団体等と連携・協力して、デートＤＶ防止講座を実施 ・校長会にて福岡県の「デートＤＶ防止派遣講師事業」の情報提供
6-③	パープルリボンキャンペーンの実施	**他の対策委員会と連携したDV防止啓発の実施** ・児童虐待防止対策委員会と連携した「オレンジ&パープルリボン」の作製及び啓発 ・他分野との連携により、様々な機会を捉え、広く市民にＤＶ防止の理解及び取り組みの推進を意識付ける。 **オレンジ＆パープルツリー等の展示による啓発** ・パープルツリーや懸垂幕の設置、パネル展示等、様々な方法による「パープルリボン」の普及啓発と「女性に対する暴力をなくす運動」　を通したＤＶ防止の意識醸成を行う。 ・対策委員会委員や民間団体、若者等と協働し、オレンジ&パープルツリーの展示にあわせたキャンペーンを行う。 **「パープルリボン啓発活動」を実施** 市民や団体等との協働による啓発活動の検討を行う。
6-④	医療関係者に対する研修の強化	**医療関係者に対するDV被害者支援研修の実施** 医療関係者が、ＤＶ被害者の第一発見者になる可能性が高く、また、医療機関から相談に繋がるケースが期待できるため、国の交付金事業も活用しながら研修を実施する。
6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	**DV問題についての意識を促すための研修の充実** 幼い頃から暴力を容認しない意識づくりが効果的であることから、保育所・幼稚園・学校関係者、民生委員・児童委員等の子どもに関わる職務関係者へ研修や働きかけを行う。

ＤＶ防止対策委員会

自殺予防対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
自殺・うつ病の予防	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施
	7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
	7-③	子ども・若者の自殺対策の推進
	7-④	民間団体と協働した相談の実施
	7-⑤	生活困窮者からの相談支援

①2021（令和3）年度取組実績

ア．成果〈数値で表せるもの〉

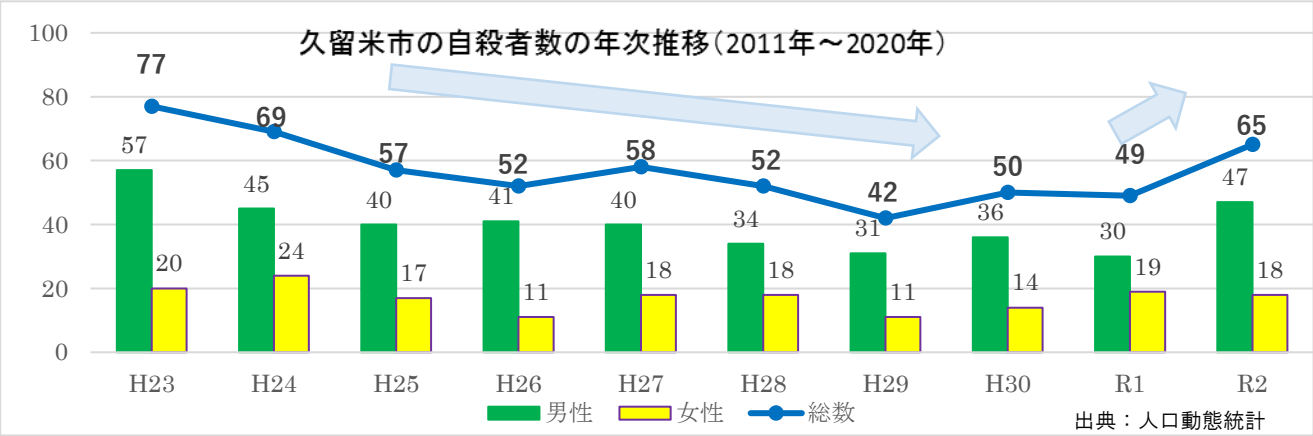

イ．成果〈数値で表せないもの〉

ゲートキーパー・自殺予防の啓発活動の広がり

・地域におけるゲートキーパー（悩んでいる人への「気づき」「声かけ」「傾聴」「見守り」「つなぎ」により孤立・孤独を防止するもの）や自殺予防の認識が深まった。市民団体等の自主的な活動が継続して行なわれている。
・職域でのゲートキーパー研修を実施し、自殺予防の意識の醸成、啓発活動の広がりの推進を図った。
・市立中学校・高等学校の生徒向けに「ＳＯＳの出し方教育」を実施。併せてＳＯＳを受けとめる教職員への啓発を実施。

かかりつけ医・精神科医の顔の見える関係づくりとネットワークの強化

・「かかりつけ医と精神科医の連携システム（久留米方式）」として、認知が広がっている。

関係団体との連携強化

・自殺予防週間や自殺対策強化月間等に、関係団体と連携した啓発活動等を行った。
・民生委員やまちづくり連絡協議会、老人クラブなどを通じて地域住民への声かけ運動を行った。

相談体制の充実

・多くの市民がためらわず相談できるよう、相談窓口の充実、様々な相談に対応できる体制づくりを行った。
・死にたい気持ちを抱える方や自殺未遂者に対する相談・関係機関と連携した包括的支援を行った。

自殺対策の課題と目標を関係機関で共有

・自殺対策計画策定３年目であり、関係機関と課題や目標を共有し、自殺対策の方向性を確認した。

ウ．2021 年度の取り組みで効果を上げた事例

関係機関等と連携した普及啓発活動
・コロナ禍による影響で直接的な啓発に制限があった中、関係団体、地域のゲートキーパーと連携してポスター貼付や啓発物の窓口設置等の啓発活動等を行った。

かかりつけ医と精神科医の連携強化
・DVD 視聴研修とハイブリット研修（対面研修とオンライン研修の同時開催）を実施。
・ハイブリット研修では、自殺未遂者支援の必要性について共有し、医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を推進した。

子ども・若者の自殺対策
・「SOS の出し方教育」を専門のプログラムやノウハウを持つ民間団体と連携し全市立中学校１７校、全市立高等学校２校で実施した。実施後のアンケートでは生徒や教職員より「SOS を出すこと」や「出された SOS に気づくこと」に対する前向きな意見が多く聞かれた。

エ．2021 年度に積極的に取り組んだ活動

コロナ禍における普及啓発の強化
・新型コロナウイルス感染症蔓延の影響を受ける中、自殺者を 1 人も出さないため、市長からのメッセージの発信、年末における生活・法律・こころの相談会の増設などを実施した。

子ども・若者向けの自殺対策
・2020 年の全国における小中高生の自殺者数が過去最多の 499 人（2019 年 399 人）となったことから、子ども・若者向けの自殺対策として、SOS の出し方教育の全校実施、相談窓口（SNS、電話等）の周知、子どもを支える周囲の大人（教職員、保護者等）に対する啓発活動、若者向けメンタルヘルス研修会を実施した。

オ．分野横断的に行っていること

関係機関等と連携した活動
・司法書士会やハローワークと連携した相談会、民間団体へ相談窓口の委託
・生活自立支援センター相談窓口での、様々な関係機関と連携した対応
・関係機関と連携した啓発活動、ゲートキーパー研修等の実施
・ＳＯＳの出し方教育の民間団体への委託

カ．今後の方向性や取り組みを進める上での課題

ゲートキーパー・自殺予防に関する知識の浸透
・地域の多様な資源と連携し、自殺予防の正しい理解、ゲートキーパーの普及に取り組む。

支援体制の充実
・適切な医療や支援を受けられる体制の整備。
・地域の相談体制の更なる充実。
・関係機関相互の連携した相談支援。

子ども・若者の自殺対策の推進
・自殺が死因の第１位である子ども・若者へ向けた自殺対策の推進。

中高年男性への取組
・中高年男性が相談しやすい体制を構築していく。また、職域団体等と連携し、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みを進める。

コロナ禍における自殺対策
・コロナ禍による経済・生活面への影響の長期化が懸念される。引き続き社会情勢の動向と自殺者数の推移を注視してタイムリーでかつニーズにあった自殺対策を展開する。

②2022（令和４）年度取組方針

＊R4.5.23 自殺予防対策委員会において協議済

具体的施策		2022 年度（令和４年度）取り組み方針
7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	**ゲートキーパーや自殺予防の知識の普及** ・従来実施している、ゲートキーパーや自殺予防の知識の啓発に加えて、コロナによるこころのケアの啓発を継続して実施する。 **各団体と連携した普及啓発** ・自殺予防週間や自殺対策強化月間などの機会を捉えて、各団体や委員と連携し普及啓発活動に取り組む。また、庁内の関係部署や民生委員・まちづくり連絡協議会などの地域団体と連携して普及啓発に取り組む。
7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	**かかりつけ医・精神科医の連携強化** ・かかりつけ医から精神科医へ紹介された患者の実態把握及び研修会等の継続実施を行う。 ・研修会の開催にあたっては、医師会と連携しながら、地域全体への一層の浸透を図る。
7-③	子ども･若者の自殺対策の推進	**SOS の出し方教育** ・ＳＯＳの出し方教育を実施し、ＳＯＳが出せるよう支援すること及び、教職員など周囲がＳＯＳを受け止めることができるよう啓発を行う。 **子ども・保護者へ向けた啓発活動** ・相談先等を掲載した啓発物「はなそうカード」等を、ＳＯＳの出し方教育実施校をはじめ、学校関係を中心に配布し、相談先の周知を行う。 ・長期休暇前に、保護者や生徒へ向けて、相談先やサインなどの情報提供を行う。 **若年層への自殺対策** ・大学などの教育機関、職域団体へアプローチを行い、こころの健康づくりや相談先の周知など、生きづらさに対する対策の啓発を行う。
7-④	民間団体と協働した相談の実施	**生活・法律・こころの相談会** ハローワークにおいて、雇用、労働条件、借金問題などの悩みやそれらに起因する心の健康問題について相談会を継続して実施する。 有職者等多くの人に相談会を利用してもらえるよう、全４回のうち、２回夜間に開催する。 **こころの相談カフェ** 臨床心理士等の専門のカウンセラーに気軽に相談できる場として、市民にとって身近な場所に相談窓口を継続して開設する。
7-⑤	生活困窮者からの相談支援	引き続き、相談者を必要な制度につなぎながら、伴走して支援を行い、困りごとの軽減につなげていく。コロナ禍の状況を注視し、相談者の状況に応じて、住居確保給付金などの給付制度や、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度などを適切に案内する。

防災対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
地域防災力の向上	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
	8-②	防災に精通しているリーダーの育成
	8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進
	8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実
	8-⑤	地域の自主防災マニュアルの作成

①2021（令和3）年度取組実績

ア．成果〈数値で表せるもの〉

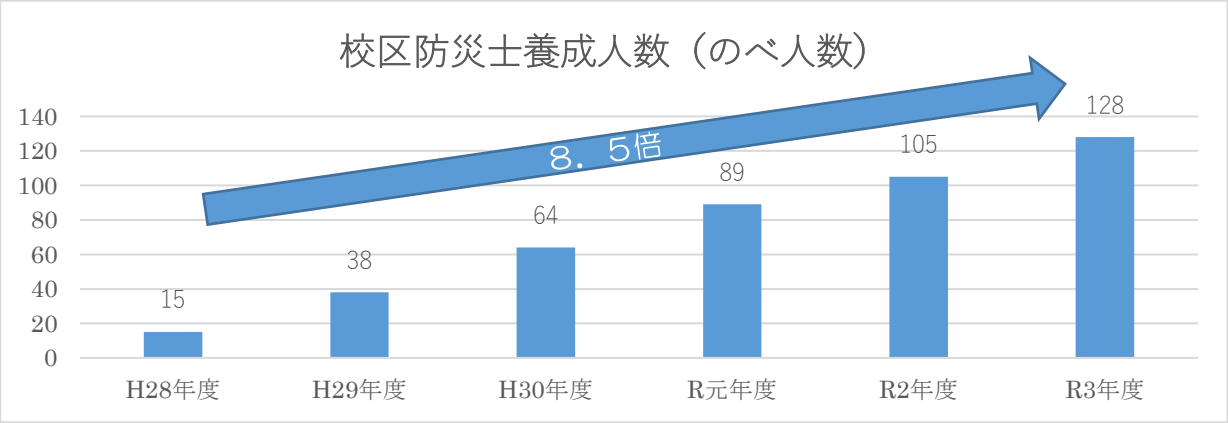

イ．成果〈数値で表せないもの〉

校区の防災士・防災リーダー等が主体となっておこなった啓発

南校区では、毎年の浸水被害で大きな被害が無く、地域住民の防災意識が低いことが課題であると考え、自然災害に対して防災意識をどのように高めていくか、防災士会議を開いて検討してきました。

この会議の中で出た案として南校区親子防災フェアを開催することになりました。

この親子防災フェア開催には防災士だけでなく、防災リーダーや女性の会防火クラブ、消防十三分団、久留米市広域消防本部、南出張所、久留米市防災対策課などたくさんの方々が参加し開催しました。

ウ．2021 年度の取り組みで効果を上げた事例

防災スキルアップ研修

新型コロナウィルス感染症対策の観点から、久留米市校区まちづくり連絡協議会や各校区コミュニティセンターの協力のもと、令和2年度に初めてオンラインで実施しました。

開催方法を対面からオンラインに変更したことで会場の定員数による制限を設ける事が無くなった事、校区のコミュニティセンターや自宅で視聴する事ができる為、防災士や防災リーダー、自治会役員の方々に積極的に参加していただく事が出来ました。

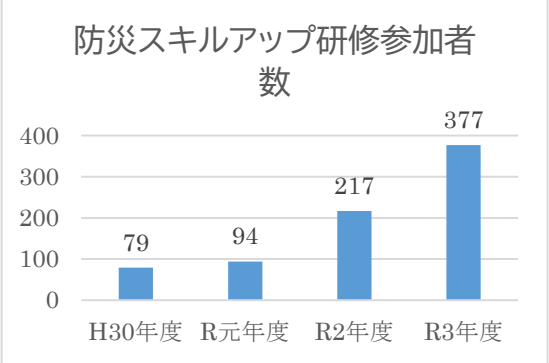

エ．2021 年度に積極的に取り組んだ活動

出前講座について

新型コロナウィルスの影響で出前講座に行く機会が減り啓発をおこなうには厳しい状況でした。

しかし、川会小学校の３・４・５・６年生、南小学校の３年生に防災教室を開催する機会があり、小学生でも分かりやすく防災について学習できるように、防災〇×クイズを実施しました。クイズは大盛り上がりで、みんなで楽しく防災について考える機会になりました。

オ．分野横断的に行っていること

- 防災対策課、地域福祉課、久留米広域消防本部による自主防災研修
- 防災対策課、地域福祉課による避難行動要支援者名簿を活用した図上訓練
- 久留米市社会福祉協議会と久留米大学ボランティアサークルとの連携（行政と地域の協働）

カ．今後の方向性や取り組みを進める上での課題

８－① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施

- 幅広い世代への啓発
- 自分が住んでいる地域の災害リスクに応じた避難行動の周知

８－② 防災に精通しているリーダーの育成

- 各校区で養成した防災士、防災リーダーが地域で活躍するスキルや環境が整っていない

８－③ 避難行動要支援者名簿の登録推進

- 名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知
- 避難行動要支援者の支援体制構築

８－④ 避難行動要支援者個別支援計画作成

- 図上訓練未実施校区での訓練実施
- 各校区における継続的な訓練実施
- 避難行動要支援者本人の訓練や個別支援計画策定への参加
- 特にハイリスクな避難行動要支援者の個別支援計画の具体化

８－⑤ 地域の自主防災マニュアルの作成

- 校区によって違う災害リスクに基づいた研修・訓練の促進

防災対策委員会

②2022（令和４）年度取組方針

＊R4.5.31 防災対策委員会において協議済

具体的施策		2022 年度（令和４年度）取り組み方針
8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	**自分が住んでいる地域の災害リスクに応じた避難行動の周知** 防災チャットボット等を活用し、土砂災害や浸水など自分が住んでいる地域がどの災害でどのくらいの危険があるのかを把握し、正しい避難行動がとれるように啓発する
8-②	防災に精通しているリーダーの育成	**防災リーダーが活躍できる環境の整備** 各校区の自主防災組織における防災士・防災リーダーが地域で活躍するためのスキルアップや環境の整備
8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進	**避難行動要支援者名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知** **名簿未登録の避難行動要支援者に対する登録促進** **民生委員による在宅高齢者基礎調査時に必要な方への登録促進** **名簿を活用し、避難行動要支援者の支援体制を構築**
8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実	**図上訓練未実施校区での訓練実施と継続的な訓練実施の働きかけ** **避難行動要支援者に図上訓練等への参加を呼びかけ** **避難行動要支援者自らの身体や生活に合った避難行動や必要な備えなどを考える出前講座メニューの追加** **地域の避難支援等関係者、専門職、行政等で連携し、避難行動要支援者の個別支援計画を検討**
8-⑤	地域の自主防災マニュアルの作成	**各校区における主体性のある研修・訓練の実施** 校区によって違う災害リスクに基づいた研修・訓練の促進をおこなうため、今後は個票８－①で取り組む

防災対策委員会

③その他の取組実績（セーフコミュニティ推進協議会事務局で実施したもの）

取り組み等名称	内容等
広報啓発活動	
セーフコミュニティ標語募集	広く啓発し、応募者数は年々増加（過去最多を更新）。 応募作品 2,339 作品中、入選作品として 12 作品を（各対策委員会等事務局の所管課長等による一次審査、各対策委員会等の正副委員長による二次審査により）選考。入選作品は SC カレンダーや SC 通信等啓発に活用。 標語応募者には参加賞としてオリジナルエコバッグを渡し啓発。
セーフコミュニティ標語表彰式（12/18）	
セーフコミュニティ通信・カレンダーの発行	毎月 21 日に LINE、メール等での配信、ホームページ掲載
庁内放送開始、本庁舎 1 階 SC コーナー設置	5 月から、毎月 21 日に庁内放送にて来庁者に啓発を開始
久留米市広報（広報紙、Facebook）啓発	広報久留米への掲載、Facebook 投稿
市内歩道橋への横断幕の掲示	市内国道にある歩道橋（3 か所）に横断幕を掲示し、周知啓発
第 39 回福岡救急医学会講演	福岡救急医学会において、「久留米市のセーフコミュニティの取組」を発表
出前講座、ＳＣ教室の開催	出前講座 2 回、SC 教室（学童保育所）4 回 実施
対策委員会の会議等	
セーフコミュニティ推進協議会の開催	R3.9　書面協議、説明動画を作成し、YouTube で配信
セーフコミュニティ推進協議会委員改選	R3.11 協議会委員改選
セーフコミュニティ合同対策委員会の開催	R4.3　会場参加及び Zoom、後日の動画視聴にて開催。セーフコミュニティを推進する上での課題を共有し、市民参加の促進に向けた協議を開始した。
外傷等動向調査委員会の開催	R4.2　書面協議
対策委員会事務局担当課長会議の開催	R3.8、R4.1、R4.3　協議や情報共有
対策委員会事務局と日本セーフコミュニティ推進機構による意見交換（ヒアリング）の実施	R4.2　Zoom 開催
その他	
セーフコミュニティ実態調査の実施	調査期間：R3.6.16～6.30、対象：15 歳以上･2,500 人、回収率：51.0%
市民意識調査の実施	調査期間：R3.7.27～8.16、対象：18 歳以上･5,000 人、回収率：43.9%

議題(1)④

④具体的施策の見直し

※令和４年度　３８施策⇒３７施策へ見直し

対策委員会	No.	具体的施策（37施策）
交通安全対策委員会	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
	1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
	1-③	交通安全教室の実施
	1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施
児童虐待防止対策委員会	2-①	新生児訪問事業の地域連携
	2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
	2-③	児童虐待防止啓発事業
学校安全対策委員会	3-①	校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
	3-②	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
	3-③	火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
	3-④	学校による交通安全教育の実施・地域、保護者と連携した交通指導の実施
	3-⑤	地域・保護者と連携した児童への防犯教育の実施
高齢者の安全対策委員会	4-①	転倒予防に関する普及・啓発
	4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
	4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催
	4-④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修
	4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築
防犯対策委員会	5-①	自転車ツーロックの推進
	5-②	青パト活動団体の充実・連携強化
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
	5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施
	5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発
DV防止対策委員会	6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実
	6-②	教育現場等における予防教育の充実
	6-③	パープルリボンキャンペーンの実施
	6-④	医療関係者に対する研修の強化
	6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実
自殺予防対策委員会	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施
	7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
	7-③	子ども・若者の自殺対策の推進
	7-④	民間団体と協働した相談の実施
	7-⑤	生活困窮者からの相談支援
防災対策委員会	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
	8-②	防災に精通しているリーダーの育成
	8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進
	8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実
	~~8-⑤~~	~~地域の自主防災マニュアルの作成~~　⇒8－①へ統合　※

※45校区が自主防災マニュアルを策定しており、今後はそのマニュアルを活かした啓発や訓練が必要であるため、8-①と統合し、取組を進めていく

（２）３回目の認証取得に向けた取組方針について

① 認証取得後の取組成果

平成25年に最初の国際認証を取得して以来、令和3年度までの各対策委員会の取組に関するデータの推移と、各対策委員会の取組における連携の事例をまとめました。

データを見ると、これまでの取組を通して、安全安心が向上する方向に推移しています。(**ア**)また、各対策委員会において、関係機関や市民活動団体、地域との連携が広がっています。(**イ**)

ア 各対策委員会の取組に関連するデータの推移

対策委員会	重点取組項目	指標	H25 年度	R 3 年度
交通安全	高齢者の交通事故防止 自転車事故の防止	交通事故発生件数 （人口 10 万人あたり）	3,139 件 (1,026 件)	1,181 件 (389 件) 62.4%減
児童虐待防止	児童虐待の防止	児童相談件数	997 件	4,116 件 4.1 倍
		児童虐待対応件数	170 件	396 件 2.3 倍
学校安全	学校の安全	ケガ発生件数(全小学校) ※平成 29 年度から全小学校に拡大	1,489 件	1,340 件 10.0%減
高齢者の安全	転倒予防	転倒を予防するための対策を行う人の割合	56.6%	60.0% (R1 年度) 3.4%増加
	高齢者の虐待防止	高齢者虐待の通報件数	88 件	60 件 高齢者人口は増加 通報件数は横ばい
防犯	犯罪の防止・ 防犯力の向上	一般刑法犯認知件数 （人口 10 万人あたり）	3,774 件 (1,234 件)	1,365 件 (450 件) 63.8%減
DV防止	ＤＶ防止・ 早期発見	主訴がＤＶの相談件数	1,290 件	2,734 件 2.1 倍
		他の機関から相談に繋がった件数	12 件 (H27 年度)	41 件
自殺予防	自殺・うつ病の予防	自殺者数	57 人	65 人 (R2 年) R2 年度は自殺者数が増加 R1：49 人→R2：65 人
防災	地域防災力の向上	校区防災士養成人数	15 人 (H28 年度)	のべ 128 人 8.5 倍

イ 各対策委員会の取組における連携の事例

交通安全

○「交通安全教室」の対象拡大
小学校の他、中学校や市立高校も開催

○警察署との連携強化
各種キャンペーンの実施、
久留米警察署員へのＳＣ研修の実施

○セーフコミュニティ教室の実施
学童保育所において実施

○民間企業からの新たな寄付
交通安全教室用の信号機寄贈

学校の安全

○小学校での取組モデルの確立
児童中心のケガ予防の取組み（校内放送、マップ作成等）

○地域や他の対策委員会との連携推進
登下校時の交通安全対策（パトロール、マップ）
避難訓練等の学校と地域の合同開催の検討

防犯

○青パト活動の拡大と連携
市内全域へ拡大
警察と連携したニセ電話詐欺防止の呼びかけ

○民間企業・個人からの寄付
青パト・ﾄﾞﾗｲﾌﾞﾚｺｰﾀﾞｰ・衝突警報装置

○地域による街頭防犯カメラの設置
地域管理の防犯カメラの設置（H28 年度開始）

自殺予防

○「久留米方式」の連携拡大
医師間連携に加え弁護士などとの連携も拡大、かかりつけ医から精神科医へのつなぎ強化

○NPO による相談窓口の新たな開設
こころの相談カフェ（みんくる・市立図書館）

○ゲートキーパー研修の受講者増
対象の拡大

児童虐待防止

○「新生児訪問」の地域連携
子育てサロンへの参加や相談の実施

○NPO、地域、学校と連携した取組
小学４年生を対象に、子ども自らが相談する力を育成するための授業をNPO が実施。併せて、教職員向けや地域向けの研修も実施

高齢者の安全

○地域での転倒予防・健康づくりの強化
仲間同士や個人等による転倒予防・健康づくりの環境整備（専門講師派遣、介護予防サポーターの育成）

○事業者向け虐待防止研修対象者の拡大
介護サービス従事者のほか経営者も追加

ＤＶ防止

○DV早期発見の環境整備
医師マニュアルの作成・配布と研修会開催

○警察との連携強化
久留米警察署と連携協定を締結

○他の対策委員会と連携した取組
児童虐待防止対策委員会、自殺予防対策委員会と連携した、オレンジ＆パープルリボンキャンペーンの実施

防災

○地域の自主防災組織の設置促進と活性化
「防災運動会」の開催や運動会への防災競技追加
地域主催「防災講演会」や実技型防災研修の開催

○毎月 21 日緊急告知 FM ラジオ起動

○要援護者名簿を活用した図上訓練の実施

② 今後の方向性

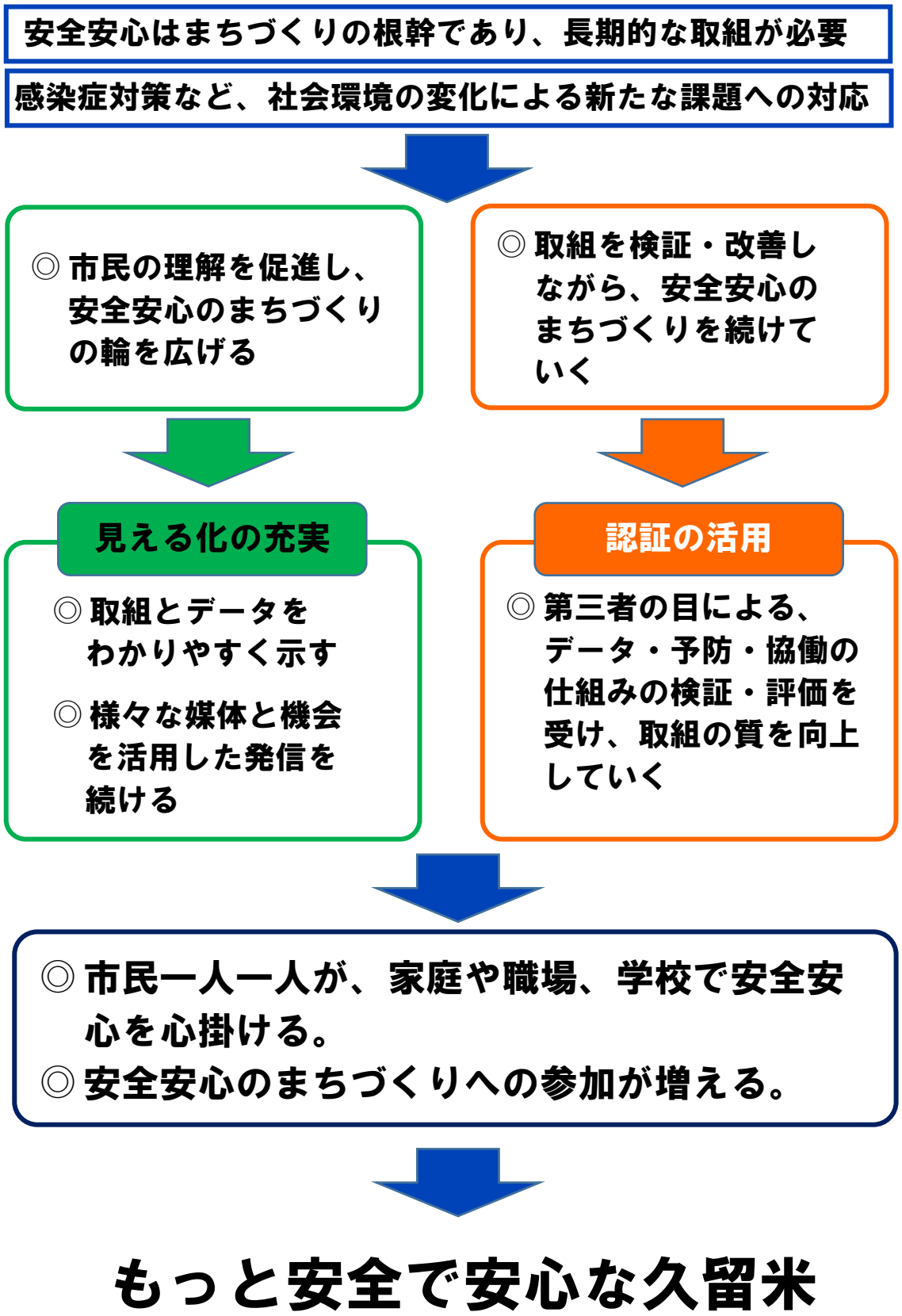
安全安心はまちづくりの根幹であり、長期的な取組が必要
感染症対策など、社会環境の変化による新たな課題への対応
◎ 市民の理解を促進し、安全安心のまちづくりの輪を広げる
◎ 取組を検証・改善しながら、安全安心のまちづくりを続けていく
見える化の充実
◎ 取組とデータをわかりやすく示す
◎ 様々な媒体と機会を活用した発信を続ける
認証の活用
◎ 第三者の目による、データ・予防・協働の仕組みの検証・評価を受け、取組の質を向上していく
◎ 市民一人一人が、家庭や職場、学校で安全安心を心掛ける。
◎ 安全安心のまちづくりへの参加が増える。
もっと安全で安心な久留米

③ 今後のスケジュール

ア 見える化に向けて

セーフコミュニティに関する市民の理解を深めるため、これまでの啓発活動に加え、令和４年度から令和５年度にかけて、対策委員会の取組を「広報久留米」に隔月のシリーズで掲載します。また、昨年の市民意識調査の結果によると市民の皆様の情報取得媒体が多岐にわたることから、広報掲載とともに YouTube で動画も公開します。

●セーフコミュニティ標語の募集（７月１日～９月３０日）
●出前講座・SC 教室（学童保育所）の実施
●広報久留米の掲載（３回目の認証取得に向け、シリーズ掲載）
●市公式 YouTube の配信（隔月で動画作成）
●セーフコミュニティ通信の配信（７月以降広報久留米と連動させ隔月配信）
●市公式 LINE での配信（毎月 21 日に SC 通信や動画の紹介、SC カレンダーを配信）
●本庁舎１階に SC コーナー設置
●庁内放送（毎月 21 日）
●市内歩道橋への横断幕の掲示
●水の祭典久留米まつり（パワーストリート）参加　　など

＊広報久留米及び市公式 YouTube 内容案

対策委員会等	動画（YouTube）		広報久留米	
	公開月	内容（活動の様子とインタビュー）	掲載月	内容（データと成果について）
SC 全体	R4.6	・身の周りでおきるケガや事故	R4.7	・一番多いケガや事故
防犯	R4.8	・青パト活動の様子	R4.9	・街頭犯罪の認知件数 ・青パト校区数
交通安全	R4.10	・秋の交通安全キャンペーン ・見守り活動	R4.11	・事故発生件数
防災	R4.12	・防災リーダー養成講座 ・校区の防災訓練の様子	R5.1	・防災士・防災リーダーの養成数 ・スキルアップ研修会の参加者数
自殺予防	R5.2	・筑後かかりつけ医･産業医と精神科医連携研修会	R5.3	・研修会の開催回数、受講者数 ・参加者の意識変化(アンケート) ・かかりつけ医連携報告の件数
DV 防止	R5.4	・デートＤＶ授業風景 ・パープルリボンキャンペーン	R5.5	・理解度、講座感想等
児童虐待防止	R5.6	・オレンジリボンキャンペーン ・CAP プログラム(教職員・地域向け)	R5.7	・イベントや講習会の参加者数 ・啓発チラシの配布枚数 ・児童相談の件数、児童虐待の対応件数
学校安全	R5.8	・地域との連携	R5.9	・学校のケガや事故のデータ
高齢者の安全	R5.10	・にこにこステップ運動教室 ・転倒予防パンフレットの配布	R5.11	・転倒予防対策を行う人の割合 ・高齢者の事故種別内訳 ・死亡統計における不慮の事故等

※掲載順・内容は今後、変更になる場合があります。

イ 3回目の認証に向けて

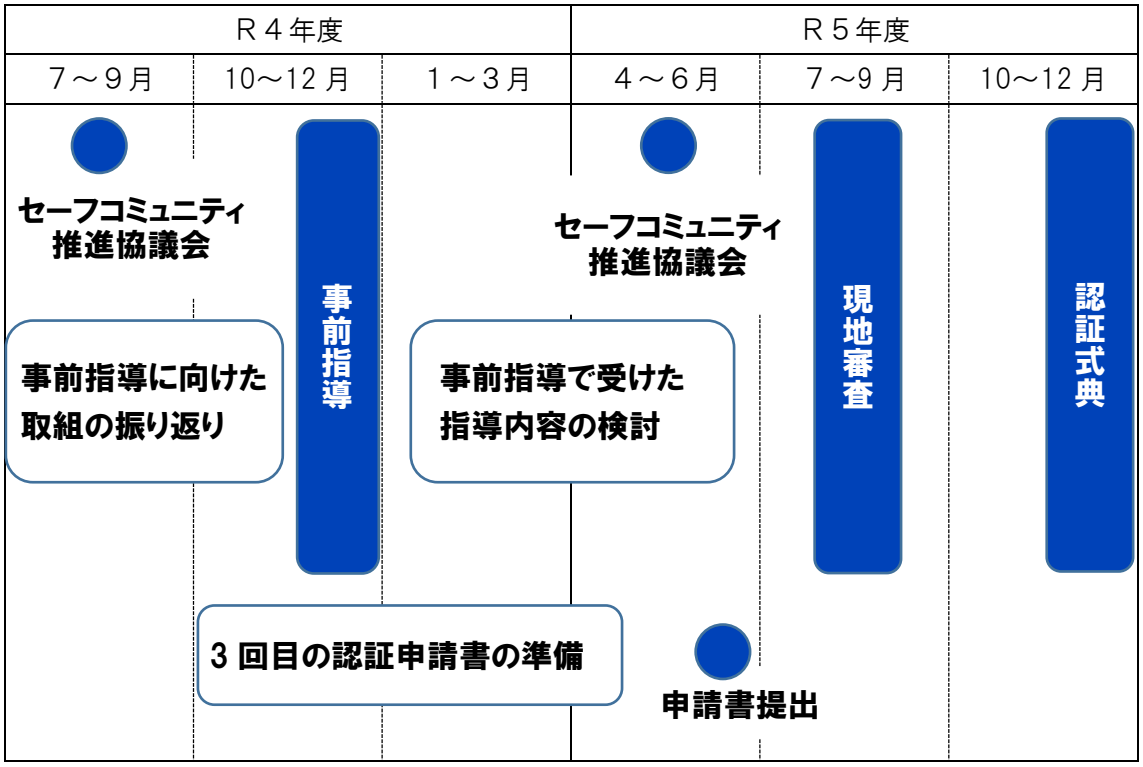

④ 事前指導について

平成 25 年 12 月 21 日に取得した「セーフコミュニティ国際認証」は、5 年毎に認証の手続きが必要です。平成 30 年 12 月に 2 回目の認証を取得し、令和 5 年が 3 回目の認証取得の年となります。

この認証を取得するには、取り組みの概要をまとめた認証申請書を国際セーフコミュニティ認証センターに提出するとともに、現地審査（本審査：令和 5 年 8 月予定）を受ける必要があります。

今回、令和 5 年度の本審査に向けて、これまでの久留米市の取り組み状況を確認する場として、事前指導をオンラインで実施します。

事前指導では、事務局（安全安心推進課）からの全体説明のほか、対策委員会毎の取り組みを各委員長（予定）がパワーポイントを使って説明し、国際セーフコミュニティ認証センターの審査員からの質問、助言を受けます。審査の最後には、審査員より全体を通した感想や助言、指摘などを講評として受けます。

【事前指導（案)】

○日　　時：令和４年１２月２０日（火）～２２日（木）
○場　　所：えーるピア久留米
○審 査 員：海外審査員３名
　　アドバイザー・コーディネーター（通訳）　白石陽子氏
○実施方法：オンライン（Zoom ウェビナー）

(参考)
他自治体のオンラインでの事前指導の様子